

特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書

令和元年（2019 年）6 月



目 次

1. 平成 31 年（2019 年）3 月期の概要	1
(1) 経営環境	1
(2) 決算の概要	1
イ. 主要勘定（未残）	
ロ. 損益の状況	
ハ. 自己資本比率の状況	
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている 地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	3
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況	3
イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	
ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制	
ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対 応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	
(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日 本大震災からの復興に資する方策の進捗状況	9
イ. 被災者への信用供与の状況	
ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	
ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例	
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況 ..	36
イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策	
ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対する支援に係る 機能の強化のための方策	
ハ. 早期の事業再生に資する方策	
ニ. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策	
3. 剰余金の処分の方針	40
4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	40
(1) 経営管理に係る体制および今後の方針	40
(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針	42
(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種 のリスク管理の状況ならびに今後の方針	42
イ. 信用リスク管理	
ロ. 市場リスク管理	
ハ. 流動性リスク管理	
ニ. オペレーショナル・リスク管理	

1. 平成 31 年（2019 年）3 月期の概要

（1）経営環境

平成 30 年（2018 年）度下期における国内経済は、海外経済の減速の影響が一部にみられるものの、企業収益が総じて良好な水準を維持するなか、雇用・所得環境の着実な改善等を背景に、全体としては緩やかな回復が続いております。

当金庫の主要な事業区域である三陸沿岸地域でも、震災復旧・復興関連工事を中心とした公共投資や災害公営住宅などの住宅再建に係る復興需要等はピークを過ぎているものの、各種インフラ工事等も継続されている中、経済活動は総じて堅調に推移し、緩やかな回復基調が続いております。

震災から 8 年が経過し、「復興・創生期間」も残り 2 年となっておりますが、事業者においては事業の再生・継続、事業承継、地域住民においては生業の再生、住まいの再建など、様々な個別具体的な課題等が山積、顕在化してきています。

このような状況の中、当金庫は、引き続き円滑な金融仲介機能を発揮するため、平成 28 年（2016 年）4 月から令和 3 年（2021 年）3 月までの 5 年間を実施期間とする新たな特定震災特例経営強化計画を策定しております。

また、当金庫は、平成 28 年（2016 年）9 月に創立 90 周年を迎え、周年記念事業として平成 29 年（2017 年）2 月に新本店を竣工しているほか、平成 30 年（2018 年）3 月には鹿折支店を新築移転し、営業を再開しております。

今後も役職員が一丸となり、地域との皆様と心と心で結びついた、共に未来へ歩み続ける協同組織金融機関を目指して、各種施策の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

（2）決算の概要

イ. 主要勘定（末残）

（イ）預金積金

預金積金残高は、公金預金を中心に法人向けが減少したことから、前年度末比 23 億円減少の 1,470 億円となりました。

個人預金は、定期性預金が減少したものの、要求払預金が堅調に増加したことから、同 9 億円増加の 940 億円となりました。また、法人預金は、公金預金の減少等により同 27 億円減少の 529 億円となりました。

（ロ）貸出金

貸出金残高は、個人や金融機関向け貸出の増加等により、前年度末比約 1 億円増加の 455 億円となりました。

中小事業者向け貸出は、復旧・復興に向けた設備資金、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」に係る補助金のつなぎ資金需要等に積極的に対応しているものの、補助金等の入金による返済や震災復興に伴う資金需要が沈静化する等により同 1 億円減少の 256 億円となりました。

(ハ) 有価証券

有価証券残高は、市場金利の動向や支払準備等を念頭に、低金利環境が長引いている状況を鑑み、収益向上策として預け金から国内債券を中心に運用をシフトした結果、前年度末比 38 億円増加の 393 億円となりました。

■預貸金等の推移

(単位：百万円)

	30 年 3 月末	30 年 9 月末	31 年 3 月末	前年度末比
預金積金	149,367	152,900	147,066	▲2,301
貸出金	45,435	44,541	45,534	99
うち中小事業者向け	25,876	24,679	25,690	▲186
有価証券	35,557	37,786	39,384	3,827

ロ. 損益の状況

業務純益は、資金運用収益が増加する中、前期に実施した債券売却を今期は行わなかったこと等により、前年同期比 50 百万円減少の 92 百万円となりました。また、経常利益は、臨時費用の減少等により、同 66 百万円増加の 244 百万円、当期純利益は、法人税の還付等により、同 63 百万円増加の 265 百万円となりました。

■損益の推移

(単位：百万円)

	30 年 3 月期	31 年 3 月期	前期比
業務純益	142	92	▲50
うち一般貸倒引当金繰入額	—	—	—
うち経費	1,276	1,274	▲1
業務粗利益	1,419	1,367	▲52
コア業務純益	69	90	20
臨時損益	35	152	117
うち不良債権処理額	▲59	▲65	▲6
経常利益	177	244	66
特別損益	▲23	0	24
当期純利益	201	265	63

ハ. 自己資本比率の状況

平成 31 年（2019 年）3 月末の自己資本比率は、預け金から有価証券へのシフトに伴いリスク・アセット等が増加した一方、収益確保等により自己資本が増加したことから、前年度末比 0.13 ポイント上昇の 36.93%となりました。

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

（1）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況

イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

（イ）コンサルティング機能・相談機能の発揮

当金庫は、信用金庫の強みである face to face による日々の営業活動等を通じて、お客様とのコミュニケーションを図り、お客様との良好な関係構築・強化に努めるとともに、きめ細かな対応に取り組んでおります。

具体的には、事業者の様々なライフステージ（創業・新事業開拓、成長段階、経営改善、事業再生、債務整理および事業承継）に応じて、事業者が抱える経営課題やニーズ等を的確に把握するとともに、営業店と関係本部または外部機関等が連携を図りながら、適切な指導・助言および経営課題等の解決のための最適な施策等の提案を行い、事業者の成長・発展等を積極的に支援しております。

a. 本部の関与による相談機能の強化

当金庫は、震災以降に設置した「復興支援部」が、復興に資する取組みに係る統括部署としての役割を担うとともに、公的支援制度や各自治体における復興施策、復興特区に係る情報を提供するなど、営業店および本部関連部署と連携を図りながら、被災したお客様のご相談にもきめ細かに対応しております。

なお、復興支援部内にあった「法人営業推進担当」については、同部の業務範囲が広がる中、平成 28 年（2016 年）9 月より法人営業推進担当を業務部へ移管し営業推進態勢の整備を行うことにより、お客様のニーズを的確に把握し、固有の課題に迅速に対応するとともに、当金庫の将来に亘る顧客基盤の強化、安定した収益確保に取り組むことといたしました。

また、お取引先の経営改善・事業再生等の支援に係る専担部署として「企業支援部」を設置し、営業店および本部関連部署との連携を図り、経営改善・事業再生等の支援のための外部機関等との連携、当金庫関連部署との業務調整、営業店との協働などに積極的に取り組んでおります。

b. 営業店における相談機能の強化

営業店においては、震災直後に「災害復興相談窓口」を設置し、営業休止店舗の営業店長・融資担当者を配置するとともに、営業中であった店舗では「返済方法・返済

金額変更等相談窓口」にて、ご相談に対応するとともに、営業店に審査担当役員および審査課職員を随時派遣するなど、本部と営業店が一体となった相談受付体制を構築してまいりました。

こうした取組みの結果、当金庫では、令和元年（2019年）5月末までに累計 15,006 件の融資に関するご相談をいただいております。

さらに、平成 24 年（2012 年）11 月以降は、住宅ローンや個人版私的整理ガイドラインに係る説明会・個別相談会を延べ 20 地区・拠点で、東北財務局や各自治体等との連携による住宅再建相談会を延べ 43 回開催（令和元年（2019 年）5 月末現在）するとともに、平成 26 年（2014 年）10 月より平成 27 年（2015 年）4 月まで、気仙沼市の災害公営住宅建築を担う（一社）気仙沼地域住宅生産者ネットワークと連携し、「震災被災者生活支援センター（災害公営住宅モデルハウス）」において休日金融相談会を 14 回開催するなど、相談機能の強化に努めております。

加えて、店舗網の再構築として、平成 25 年（2013 年）2 月には東新城支店を新設、同年 4 月には志津川支店を近隣の高台へ新築移転、平成 27 年（2015 年）3 月には震災以降より南支店 2 階に相談窓口を設けていた松岩支店を新築移転、平成 29 年（2017 年）3 月には本店を同敷地内に新築移転、平成 30 年（2018 年）3 月には鹿折支店を近隣へ新築移転し、各々通常営業を再開しております。

■東日本大震災以降の融資相談実績

（単位：件）

	震災以降累計
融資相談件数	15,006

※令和元年 5 月末現在

(ロ) 審査管理態勢の強化

当金庫は、「クレジットポリシー」、「金融円滑化に関する基本方針」、「金融円滑化管理方針」および各種与信関連規程・マニュアル等を定め、融資取引を行うにあたって当金庫役職員が遵守すべき基本的事項、金融円滑化に関する基本方針、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みへの対応および審査・管理体制等、事業者に対する信用供与の実施体制を整備しております。

また、当金庫は、担保または保証に過度に依存することなく、事業者の事業内容、技術力、販売力、成長性および経営者の資質等を適切に評価する事業性評価を重視した融資姿勢で取り組んでおります。

なお、震災直後には、事業主等の死亡やけが、本社・工場・設備・在庫等の損壊状況といった「直接被害」のほか、仕入先・販売先の被災や震災による売上減少などの「間接被害」の状況把握に努め、復旧・復興に向けて事業再開意欲のあるお客様に対しては、担保・保証人の取扱いや返済期限などの融資条件の弾力的な取扱いに取り組むとともに、

プロパーおよび信用保証協会の特別融資等を積極的に活用し、円滑な資金供給に努めております。

(ハ) 外部機関等の活用による対応

当金庫は、信用保証協会保証による制度融資や(株)日本政策金融公庫等との協調融資を積極的に活用することにより、事業者に対する円滑な資金供給に努めております。

また、(公財)日本財団と連携した利子補給型融資商品を提供するとともに、(公財)三菱商事復興支援財団の資本支援および信金中央金庫と信金中央金庫の子会社である信金キャピタル(株)との共同出資による中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」も活用しております。

さらに、事業者に対する経営改善および事業再生支援等に当たっては、中小企業再生支援協議会、産業復興機構、(株)地域経済活性化支援機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

加えて、当金庫は、平成27年(2015年)3月にTKC東北会との間で「中小企業の経営力強化に向けた取り組みに関する覚書」を締結し、税理士を交えた職員向け研修会の実施や、事業者の財務分析のためTKC経営指標(業種別平均経営指標)の活用を進めてきましたが、改めて、平成28年(2016年)9月に「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を締結し、事業者に対するコンサルティング機能の強化や経営計画の策定支援等について協働して取り組んでいくこととしております。

■政府系金融機関との協調融資

(単位:件、百万円)

取組実績		当金庫	商工組合 中央金庫	日本政策 金融公庫
件数	31	31	5	29
金額	5,836	2,871	830	2,135

※令和元年5月末現在

(ニ) コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、コンサルティング機能の発揮や目利き力の強化に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣しております。

また、経営改善・事業再生等をテーマとした実務研修、庫内トレーニー制度の実施、営業店におけるOJTの推進、担当役員・本部部長等による営業店への臨店指導を通じて、職員のスキルアップに努める等、課題解決型金融サービスの実現に向けた人材の育成を図っております。

■平成30年度中に実施した融資関連研修会等

実施時期	主 催	内 容	参加人数
平成30年5月	(一社)東北地区信用金庫協会	地域密着実践研修	1名
平成30年6月	宮城県信用金庫協会	中小企業経営改善支援実務研修	2名
	宮城県信用金庫協会	女性職員のための初級融資入門研修	2名
	当金庫融資部	信用保証制度推進等に係る勉強会	10名
平成30年7月	宮城県信用保証協会	信用金庫女性職員のための保証業務研修会	4名
	(一社)東北地区信用金庫協会	融資推進研修	2名
	当金庫融資部	SDB 基礎研修および適正金利研修	26名
平成30年9月	(一社)東北地区信用金庫協会	女性管理職のための融資入門研修	2名
	(一社)東北地区信用金庫協会	事業性評価のための目利き力実践研修	2名
	当金庫業務部	貸出金強化に向けた勉強会	11名
平成30年10月	宮城県信用保証協会	金融機関保証業務担当者研修会	4名
	(一社)全国信用金庫協会	中小企業の事業承継支援研修	1名
平成30年11月	(一社)東北地区信用金庫協会	貸出金管理回収研修	1名
	東北経済産業局	創業支援者向け講習会	1名
	当金庫人事部	融資推進研修会	19名
平成31年1月	T K C 東北会	自社株評価に係る財務分析研修	17名
平成31年2月	当金庫業務部	個人向けローン研修会	28名
平成31年3月	当金庫融資部	資産査定研修会	25名
令和元年5月	(一社)東北地区信用金庫協会	地域密着実践研修	1名

※令和元年5月末現在

ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当金庫は、事業者に対する信用供与の実施状況や各種施策等の対応状況について、融資部において実績等の管理を行い、定期的に融資部担当役員を通じて常勤理事会に報告しております。

なお、常勤理事会では、営業店等における対応状況をモニタリングするとともに、施策の取組みが十分でないと認められる場合には、担当部門に対して、要因分析および具体的な対応策の検討・企画立案を指示することとしており、実効性を確保するための態勢を整備しております。

また、中小企業等金融円滑化の取組みに関する事項については、常勤理事会には毎月、理事会には定期的に報告するとともに、年2回、実施状況をホームページ上に開示しております。

さらに、経営強化計画に掲げた各種施策等の取組みについても、実施状況を統括する部署である復興支援部が事務局となって「復興支援会議」を原則毎月開催しております。同会議では、部門間の連携強化を図るべく、本部関連部署の役職員を参加者として、各種施策の実施状況を報告するとともに、判明した課題については、担当部門等に対し、要因分析および対応策の検討を指示しています。開催実績は、令和元年（2019年）5月末までに58回となっており、常勤理事会には、諸課題の対応状況や復興支援会議における協議事項等について都度報告を行っております。

常勤理事会においても、理事会の委任の下、復興支援部からの報告を受け、実施状況の確認とその評価を実施するとともに、進捗が捗々しくない場合は、担当部門等に対し、そ

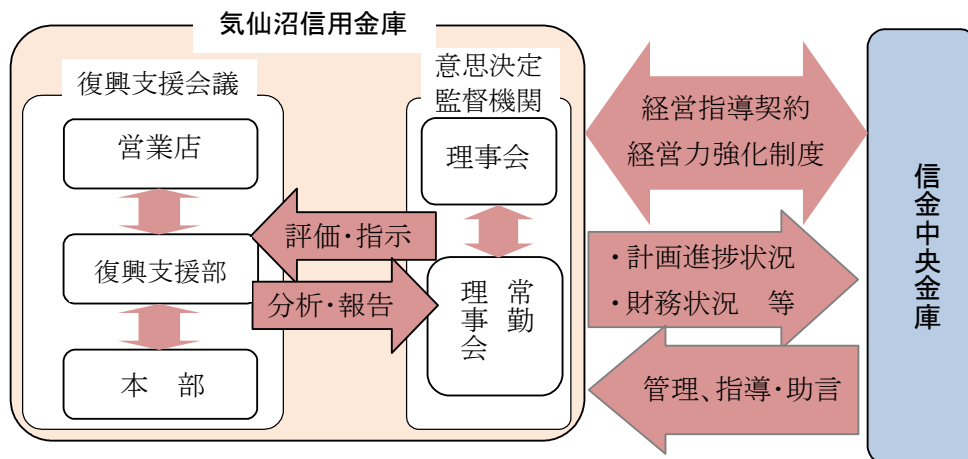
の要因の分析と対応策の実施を指示しております。

また、理事会は、四半期毎に、常勤理事会から経営強化計画の実施状況に係る報告を受け、計画の実施状況を管理しており、平成30年（2018年）度においては、6月、8月、10月、12月、2月に進捗状況を確認しております。

さらに、当金庫は、平成24年（2012年）2月に信金中央金庫との間で締結した経営指導契約にもとづき、経営強化計画の実施状況や当金庫の財務の状況等を信金中央金庫に報告するとともに、被災債権の管理・回収をはじめ経営強化計画に掲げる各種施策の取組状況について指導・助言および検証を受ける態勢となっております。

以上のとおり、経営強化計画の実施状況につきましては、当金庫内部での検証に加え、外部からも検証・指導を受けることにより、積極的な取組みを促す体制となっております。

■経営強化計画の実施管理に係るイメージ図



ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

当金庫では、担保または保証に過度に依存しない融資の促進および事業者の需要に対応した信用供与については、これまでも地域密着型金融を推進する中で、無担保・無保証ローンの取扱いおよび信用保証協会保証付融資の活用等による資金供給を行ってきましたが、震災の影響による甚大な被害を受け、動産・不動産が滅失または毀損している実情を踏まえ、さらなる取組みの強化を図る必要があると認識し、積極的に対応しております。

当金庫は、今後も引き続き、お客様のニーズ等を踏まえた商品開発・提供の検討および商品性の見直し等を図るとともに、事業者の財務内容や担保または保証に必要以上に依存することなく、継続的な営業活動・経営相談等を通じて、事業者の事業内容や将来の成長可能性等を適切に評価する事業性評価にもとづく融資を促進してまいります。

また、当金庫は、お客様の資金調達の一多様化を図るものとして、太陽光発電に係る設備等を担保とした融資（ABL）の取扱いを行っており、令和元年（2019年）5月末までの

累計で6件402百万円の取扱実績があります。

さらに、当金庫は、平成25年（2013年）12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を踏まえ、対応マニュアルを制定する等、態勢整備を行っており、令和元年（2019年）5月末までに、新規に無保証で融資した件数は644件、保証契約を変更した件数は10件、保証契約を解除した件数は68件、ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数は1件となっております。

当金庫は、今後も引き続き、ガイドラインを遵守し、経営者保証に依存しない融資を促進するとともに、保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性の説明および適切な保証金額の設定等の対応を行ってまいります。

■担保または保証に過度に依存しない融資商品

種類	対象者	商品内容	提供開始	取扱実績
当金庫 プロパー 商品	事業者	名 称：太鼓判 資金使途：設備資金、運転資金 融資金額：2,000万円以内 融資期間：5年以内 担 保：不要 保 証 人：不要 年 利 率：金庫所定の金利	平成19年 6月	19件 164百万円
		名 称：資本性劣後ローン 資金使途：特に制限なし 融資金額：当金庫が有する既存の貸付金の範囲内 融資期間：原則5年超15年以内 担 保：原則不要 保 証 人：原則不要 年 利 率：実行時の前月末時点の預金利回りおよび前年度決算時の経費率の合計利率を下限	平成28年 2月	1件 200百万円
		名 称：ビジネスアシスト500 資金使途：設備資金、運転資金 融資金額：50万円以上500万円以内 融資期間：手形貸付1年以内 証書貸付7年以内 担 保：原則不要 保 証 人：原則不要 年 利 率：2.5～6.5%	平成29年 3月	303件 905百万円

※令和元年5月末までの累計

■ABLの取扱実績

（単位：件、百万円）

	取扱実績	
		うち震災以降件数
件数	6	6
金額	402	402

※令和元年5月末までの累計

(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況

イ. 被災者への信用供与の状況

(イ) 被災状況の把握・確認

当金庫は、東日本大震災発生以降、既存の「法人営業推進チーム」、平成 23 年（2011 年）6 月に編成した「災害復興支援チーム」、同年 8 月に編成した「大島地区・唐桑地区特別チーム」および営業店職員の連携により、被災したお客様を直接訪問のうえ面談するなど、地元の金融機関として被災者の視点に立った被災状況調査を行い、総訪問先数は令和元年（2019 年）5 月末現在で延べ 21,230 先に上ります。

当金庫では定期的な訪問活動等を通じて、被災者の状況把握に努めており、営業再開、事業再生および生活再建等に伴う被災者への信用供与等、必要な支援を積極的に行うとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等、コンサルティング機能を十分に発揮しております。

当金庫は、今後も引き続き、被災者の良き相談相手として、要望事項やニーズを的確に把握・理解するとともに、地域経済の活性化および復興促進の原動力となる被災事業者等が真に成長・発展できるよう最大限支援してまいります。

■ 訪問先数実績（震災以降の特別編成チーム、本部等の専担者による訪問実績）（単位：先）

業務部 業務課 融資推進統括本部 (旧法人営業推進チーム・復興支援部を含む)	大島地区・唐桑地区 特別チーム	旧災害復興 支援チーム	計
15,750	4,747	733	21,230

※訪問実績は、東日本大震災以降、令和元年 5 月末までの累計

(ロ) 被災者への信用供与の実績

当金庫は、震災の影響による甚大な被害状況を踏まえ、融資の返済等に支障をきたしているお客様から相談を受けた場合には、約定弁済の一時停止や貸付条件の変更等、柔軟に対応してまいりました。

なお、相談窓口の設置や被災者の方々を個別に訪問して、融資等の相談にきめ細かに対応した結果、貸付条件の変更契約締結実績は、令和元年（2019 年）5 月末までの累計で 419 先、7,337 百万円（うち事業性ローン 124 先、6,200 百万円、住宅ローン等 295 先、1,137 百万円）と、被災者の個々の実情にあわせて返済負担の軽減等を図っております。

また、信用保証協会保証付制度融資の活用や被災者向けのプロパー融資商品等の取扱いを新たに開始する等、被災者に対する円滑かつ積極的な資金供給に努めた結果、被災者向け新規融資実績は、令和元年（2019 年）5 月末までの累計で 3,253 先、60,693 百万円となっております。

今後も引き続き、被災者への円滑な資金供給等に努めるとともに、適切な指導・助言および最適な施策の提案等を行う支援態勢をさらに強化し、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた取組みを推進することにより、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

■被災者との合意にもとづく約定弁済一時停止実績 (単位：先、百万円)

	ピーク時 (平成 23 年 6 月末)		令和元年 5 月末	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	168	9,069	0	－
住宅ローン	115	1,092	0	－
その他	103	101	0	－
合 計	386	10,262	0	－

■東日本大震災以降の条件変更契約実績

(単位：先、百万円)

	震災以降累計	
	先数	金額
事業性ローン	124	6,200
住宅ローン	110	960
その他	185	177
合 計	419	7,337

※令和元年 5 月末現在

■被災者向けの新規融資の実行状況

(単位：先、百万円)

	震災以降累計		うち条件変更先に対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	2,575	54,975	307	6,886
うち運転資金	1,836	30,702	214	3,335
うち設備資金	739	24,273	93	3,551
住宅ローン	317	5,047	5	82
その他	361	671	4	5
合 計	3,253	60,693	316	6,973

※令和元年 5 月末現在

ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(イ) 地域の復興に向けた支援態勢の強化

a. 相談機能・顧客支援機能に係る体制の強化

当金庫は、震災以降、審査課・管理課に設置した「企業支援グループ」にて、被災したお客様からのご相談を受け付けてまいりましたが、平成 24 年（2012 年）3 月、同グループ、「法人営業推進チーム」および「災害復興支援チーム」を引き継いだ「復興支援課」を新たに設置しております。復興支援課は、平成 27 年（2015 年）9 月に部制導入により「復興支援部」となり、復興に資する取組みに係る統括部署として、営業店や本部関連部署と連携し、被災したお客様のご相談にきめ細かく対応しております。

なお、平成 28 年（2016 年）9 月に、同部内にあった「法人営業推進担当」を業務部へ移管し、お客様への確・迅速な対応を図るべく営業推進態勢の整備を行うとともに、当金庫の将来に亘る顧客基盤の強化、安定した収益確保に取り組んでおります。

また、お取引先の経営改善・事業再生等の支援に係る専担部署として平成 26 年（2014 年）9 月に新たに設置した「企業支援課」は、同じく部制導入により「企業支援部」となり、外部機関等と連携し、お取引先の課題解決に向けた取組みを積極的に進めております。平成 29 年（2017 年）10 月には本店 1 階に「相談ブース」を開設し、毎週木曜日、予約制にて運営を開始しており、令和元年（2019 年）5 月末までの累計で 77 件の相談実績となっております。

今後も引き続き、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用し、お客様の経営改善、事業再生等の取組みを積極的に支援してまいります。

■相談ブースの概要

開設日	平成 29 年 10 月 5 日
場 所	当金庫本店 1 階ローンセンター内
対応する専門家	行政書士会、宮城県発明協会、土地家屋調査士会、(株)日本政策金融公庫、よろず支援拠点、司法書士会 等
その他	相談は予約制、無料 当金庫店頭またはホームページに備え置きの相談申込書にて申込みを受付

気仙沼信用金庫 本店1階

なんでも相談、なんでも相談～あなたの会社の頼れる味方～

2017年10月～

相談ブース 運営開始!

本格的な復興につれ、企業の事業課題は多岐にわたり、専門性の高い問題解決能力が求められています。このような状況を鑑み、当金庫では課題解決に適切な専門家へ相談できる場を提供し、お客様の利便性向上のために相談ブースの運営を開始します。

毎週木曜日 予約制 無料

- 毎週木曜日に様々な分野の専門家が常駐します。議題はスケジュールを発行しておりますので、ご参照ください。
- 相談は予約制となります。
- 無料、秘密厳守ですのでお気軽にご相談ください。
- 当金庫店頭またはホームページに備え置きの「経営・技術相談申込書」に必要事項を記入の上、FAXまたはE-mailにてお申し込みください。折り返し、当方より受付確認の連絡を差し上げます。

<相談ブース会場> 気仙沼信用金庫 本店1階 〒988-0084 宮城県気仙沼市八日町二丁目4-10

<申込み・お問合せ> 気仙沼信用金庫 復興支援部 TEL:0226-22-5899 FAX:0226-25-8214 E-mail:s1175002@facetoace.ne.jp

気仙沼信用金庫 復興支援部

TEL:0226-22-5899 FAX:0226-25-8214 E-mail:s1175002@facetoace.ne.jp

お申し込みはこちらまで

●当金庫店頭またはホームページに備え置きの「経営・技術相談申込書」に必要事項を記入の上、FAXまたはE-mailにてお申し込みください。折り返し、当方より受付確認の連絡を差し上げます。

2017年10月～12月 相談ブースカレンダー

10月	11月	12月
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

行政書士会(第1木曜日 9:00～12:00)
～官公署提出書類の作成(許認可・会社設立・就業手続など)、BCP立案支援～

宮城県発明協会(第1木曜日 13:00～16:00)
～特許、商標、知財活用～

土地家屋調査士会(第2木曜日 9:00～12:00)
～不動産調査、相続登記、土地境界問題～

日本政策金融公庫(第2木曜日 13:00～16:00)
～資金調達～

よろず支援拠点(第3木曜日 9:00～15:00)
～経営全般(経営改善・事業承継)、創業、補助金・助成金、販路開拓～

司法書士会(第4木曜日 13:00～16:00)
～登記、成年後見、相続～

b. 営業店体制の再構築

当金庫においても、震災による甚大な被害を受け、震災直後には12店舗中10店舗が営業休止を余儀なくされましたが、営業エリア内に所在する他の金融機関に先駆けていち早く営業を開始しました。

また、平成25年（2013年）2月には気仙沼市内の内陸部に東新城支店を新設するとともに、震災以降仮設店舗として相談業務を行ってきた志津川支店を同年4月に近隣の高台へ新築移転し通常営業を再開しました。三陸支店については、震災で店舗が全壊し休止中でありましたが、早期の店舗再開は困難との認識から、平成25年（2013年）11月をもって一旦廃止し、盛支店に全ての業務を引き継ぎ統合いたしました。

さらに、平成27年（2015年）3月には震災以降より南支店2階に相談窓口を設けていた松岩支店を新築移転、平成29年（2017年）3月には本店を同敷地内に新築移転し、同年9月には旧本店・本部建物の取壊しおよび同敷地内の駐車場の整備も完了しております。また、平成30年（2018年）3月には鹿折支店を近隣へ新築移転し、各々通常営業を再開しております。

この結果、令和元年（2019年）5月末現在における当金庫の営業店体制は12店舗ですが、通常営業中の営業店は9店舗、営業休止中（店舗内店舗・仮店舗で営業中）の営業店は3店舗となっております。

今後も引き続き、地域経済の活性化の一翼を担うべく、震災以降の市街地形成の状況、各自治体の復興整備計画等にも配慮しながら、お客様の利便性向上に向けた店舗網の再整備を進めてまいります。

■当金庫の店舗配置（令和元年5月末現在）



■店舗の営業状況（令和元年5月末現在）

営業店名	所在地	震災直後の被害状況	営業状況		
			震災直後	現在の状況	営業再開日 (平成23年)
本店	気仙沼市八日町	全壊	休止	通常営業 (平成29.3.21移転)	5月25日
鹿折支店	気仙沼市新浜町	全壊	休止	通常営業 (平成30.3.26移転)	—
内の脇支店	気仙沼市魚市場前	半壊	休止	南支店にて	—
津谷支店	気仙沼市本吉町	停電	営業	通常営業	3月14日
志津川支店	南三陸町志津川	全壊	休止	通常営業 (平成25.4.15移転)	(5月10日)
駅前支店	気仙沼市古町	停電	営業	通常営業	3月15日
南支店	気仙沼市田谷	床上浸水	休止	通常営業	3月28日
松岩支店	気仙沼市松崎萱	全壊	休止	通常営業 (平成27.3.23移転)	—
高田支店	陸前高田市高田町	全壊	休止	仮設店舗	(5月16日)
大船渡支店	大船渡市大船渡町	全壊	休止	盛支店にて	—
三陸支店	大船渡市三陸町	全壊	休止	盛支店に統合 (平成25.11.11廃止)	—
盛支店	大船渡市盛町	床上浸水	休止	通常営業	3月28日
東新城支店	気仙沼市東新城	—	—	通常営業 (平成25.2.18新設)	—

※営業再開日における（ ）書きは、相談業務の開始日

■鹿折支店（気仙沼市）の落成式等の模様



c. コンサルティング機能等を発揮できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすためには、地域やお客様が抱える課題を的確に認識し、適切な方法等により解決できる人材を育成することが必要であると考えております。

具体的には、お客様の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを支援することができるコンサルティング機能の発揮や目利き力の向上に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経

営改善・事業再生等をテーマとした実務研修、庫内トレーニー制度の実施、営業店におけるOJTの推進、担当役員・本部部長等による営業店への臨店指導を通じて、職員のスキルアップに努める等、課題解決型金融サービスの実現に向けて人材を育成、強化してまいります。

(ロ) 地域の復興に向けた取組みの推進

a. 復興支援関連融資商品等の提供・推進

当金庫は、震災直後から、プロパー融資商品の拡充を図るとともに、信用保証協会の制度融資等、外部機関とも連携を図りながら、事業性ローン、住宅ローンおよび消費者ローン等のお客様のニーズに応じた融資商品を提供し、地域の復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応してまいりました。

これらの商品においては、通常商品に比べて、金利の引き下げや融資期間の長期化などを特徴とすることで、お客様の負担を軽減し、円滑な事業再開・生活再建に向けた返済負担の軽減を図っており、これら新商品の取扱実績は、令和元年（2019年）5月末現在で、1,320件、34,253百万円に上っています。

事業者向けについては、国や県の各種支援制度を活用しながら復旧・復興に向けて取り組んでおり、設備資金等を中心とした資金需要に対して、中小企業等グループ施設等復旧整備事業による補助金のつなぎ資金である「東日本大震災被災事業者支援融資」など、東日本大震災からの復興に向けた融資商品の利用推進を図っております。

個人向けについては、震災に伴う地震保険等による繰上返済もあり伸び悩んでおりますが、被災した事業所が復興過程にある中での雇用情勢は厳しく、所得面においても収入増が見込めない、または減少していく環境下、既存の住宅ローンの条件では資金調達に苦慮する被災者も多数存在するものと推測されることから、平成24年（2012年）10月に、融資条件を一部緩和した被災者向け住宅ローン「災害復興住宅ローン」の提供を開始いたしました。また、高台移転に向けた土地取得や家屋の新築により、被災者の住宅再建を中心とした資金需要が増加すると考えられることから、住宅リフォーム、新築資金等を対象とした無担保住宅関連ローンの開発や保証会社との協議による取扱条件の緩和など、お客様の状況にあわせて推進してまいります。

今後も引き続き、復興・創生の各段階におけるお客様の多様な資金ニーズ等に適切に対応するため、外部機関との連携も図りながら、既存商品の見直しや新商品の開発・提供等、円滑な資金供給に努めてまいります。

また、当金庫は、地域の復興・創生に向けて、(公財)日本財団と連携した利子補給型融資商品を提供するとともに、(公財)三菱商事復興支援財団の資本支援および信金中央金庫と信金キャピタル㈱との共同出資による中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」も活用してまいります。

■東日本大震災からの復興に向けた融資商品一覧

種類	対象	商品内容	提供開始	取扱実績
信用保証協会保証付商品	事業者	名 称 : 東日本大震災復興緊急保証 金 額 : 280 百万円以内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 必要に応じて 利 率 : 1.65～2.6%	平成 23 年 5 月	40 件 1,502 百万円
		名 称 : 災害復旧対策資金 金 額 : 1,000 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担 保 : 必要に応じて 利 率 : 1.0%～1.9%	平成 23 年 4 月	42 件 309 百万円
		名 称 : みやぎ中小企業復興特別資金 金 額 : 80 百万円以内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 必要に応じて 利 率 : 1.5%	平成 23 年 6 月	305 件 5,471 百万円
		名 称 : いわて東日本大震災復興資金 金 額 : 80 百万円以内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 必要に応じて 利 率 : 1.5～1.7%	平成 23 年 6 月	93 件 1,335 百万円
保証会社保証付商品	個人	名 称 : しんきん災害復旧ローン 資金使途 : 生活再建資金 金 額 : 500 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担 保 : 不要 保 証 : 不要 利 率 : 2.6%	平成 23 年 4 月 (※平成 28 年 3 月末取扱終了)	19 件 34 百万円
		名 称 : 新型無担保住宅関連ローン 資金使途 : 住宅リフォーム、新築資金等 金 額 : 1,000 万円以内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 不要 保 証 : 不要 利 率 : 1.9～5.0%	平成 25 年 5 月	37 件 130 百万円
当金庫 プ ロ パ ー 商 品	事業者	名 称 : 東日本大震災被災事業者支援融資 資金使途 : 設備資金 金 額 : 中小企業グループ施設等復旧整備補助事業での補助金内示金額の範囲内 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 1 年以内、原則不要 1 年以上、必要に応じて 保 証 : 1 年以内、代表者のみ 1 年以上、代表者および事業承継者等 利 率 : 短期資金 2.00～4.00% 長期資金 2.00～4.275%	平成 23 年 12 月	166 件 9,376 百万円

種類	対象	商品内容	提供開始	取扱実績
		名 称 : 地域力 資金使途 : 設備資金、運転資金 金 額 : 原則 1,000 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担 保 : 必要に応じて徴求 保 証 : 代表者のみ 利 率 : 当初 2 年間利子補給、以降 2.60%以内	平成 23 年 11 月 (※平成 25 年 7 月末取扱終了)	219 件 1,773 百万円 ※信用保証協会 震災保証制度融 資 3 件 43 百万円 を含む。
		名 称 : フロンティア 資金使途 : 創業資金 金 額 : 原則 1,000 万円以内 返済期間 : 10 年以内 担 保 : 必要に応じて徴求 保 証 : 代表者のみ 利 率 : 当初 2 年間利子補給、以降 2.60%以内	平成 24 年 2 月 (※平成 25 年 7 月末取扱終了)	25 件 221 百万円
		名 称 : みんなの元気 資金使途 : 設備資金、運転資金 金 額 : 原則として 100 万円以上 返済期間 : 15 年以内 担 保 : 必要に応じて徴求 保 証 : 代表者のみ 利 率 : 通常商品に一部利子補給(上限あり)	平成 25 年 12 月	356 件 13,557 百万円 ※信用保証協会 震災保証制度融 資 19 件 236 百万 円を含む。
		名 称 : 創業期支援融資 資金使途 : 設備資金、運転資金 金 額 : 原則として 100 万円以上 返済期間 : 10 年以内 担 保 : 必要に応じて徴求 保 証 : 代表者のみ 利 率 : 最長 3 年間利子補給 (上限あり)	平成 30 年 9 月	3 件 8 百万円
	個人	名 称 : 災害復興住宅ローン 資金使途 : 住宅の新築、増改築、修繕、土地の 購入等 金 額 : 5,000 万円以内 返済期間 : 35 年以内 担 保 : 融資対象の土地、建物 保 証 : 原則として 1 名以上 利 率 : 通常商品から金利優遇	平成 24 年 10 月	37 件 812 百万円

※取扱実績は、東日本大震災以降、令和元年 5 月末までの累計

b. 販路開拓・拡大等支援の取組み

当金庫は、お客様の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお客様に紹介・提供しております。

また、(一財)気仙沼しんきん復興支援基金と連携し、平成 26 年(2014 年)4 月より外部専門機関等と連携した販路開拓支援事業に取り組むなど、お客様のニーズに合わせたきめ細かな支援策を実施しております。

平成 30 年(2018 年)8 月には、当地を来訪した稚内信用金庫取引先と当金庫取引先との交流会を開催し、新たなビジネス創出、地域活性化のきっかけ作りとなる機会を

設けました。また、同年9月には「2018“よい仕事おこし”フェア」（東京国際フォーラム）、11月には「ビジネスマッチ東北2018」（夢メッセみやぎ）等へ当金庫取引先の参加を勧奨し、出展企業に対して個別商談会等への参加を支援いたしました。

今後も引き続き、お客様のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、信用金庫業界のネットワーク等を活用したビジネスマッチング等による販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進してまいります。

■ ビジネスフェア等への出展（平成30年度）

（単位：先）

イベント名称	開催時期	出展等企業
稚内信用金庫取引先との経営者交流会	平成30年8月	6
2018“よい仕事おこし”フェア	平成30年9月	3
東海地区ビジネスフェア	平成30年10月	1
ビジネスマッチ東北2018	平成30年11月	16
ひがしんビジネスフェア2018	平成30年11月	2

■ 稚内信用金庫取引先との経営者交流会の様様



【「ビジネスマッチ東北」への参画】

当金庫は、平成18年（2006年）度から（一社）東北地区信用金庫協会が主催する「ビジネスマッチ東北」について、本イベントを具体的に検討・実行していく専門部会に職員を派遣しており、開催に向けた準備態勢構築の段階から参画しております。

平成30年（2018年）11月8日に開催した「ビジネスマッチ東北2018」は13回目の開催となり、当金庫の紹介により参加されたお客様16先を含む497社・団体が出展す

るとともに、商社、百貨店などの仕入れ担当者等が約7千人来場し、数多くの交流・商談が行われました。当金庫は、16先の出展を支援しております。

また、当金庫の人材育成およびお客様との関係強化の観点から、本イベントを教材の場としたビジネスマッチング実践研修として、当金庫2年目職員を準備段階から参画させるとともに、当日は、お客様のブース内において個社別にサポート活動を実施させております。

今後も、当金庫としては、このような地域産業の課題解決に向けた支援に継続して取り組んでいくこととしております。

■「ビジネスマッチ東北」実績推移

(単位：先、件)

実施年度		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
全体	参加企業数	384	431	459	447	484	488	497
	商談数	2,585	1,533	1,723	1,318	1,478	1,861	2,842
	成約数	189	182	152	160	168	167	231
うち 当金 庫	参加企業数	24	21	27	27	29	21	16
	商談数	118	82	134	134	115	98	54
	成約数	21	14	12	12	19	12	7

■「ビジネスマッチ東北 2018」の様様



■「2018 “よい仕事おこし” フェア」の様様



【年金旅行等の誘致等】

当金庫は、全国の信用金庫に対して年金旅行等の気仙沼エリアへの誘致を働き掛け、旅行者における被災地域への関心を高めることで、交流人口の増加による地域活性化およびお客様の売上向上に向けた取組みを実施しております。

このような取組みを通じて、令和元年（2019年）5月末までに6,275人の信用金庫役員、団体等旅行客の誘致、視察等に対応いたしました。

今後も、気仙沼市観光課、地元事業者・団体等とも連携し、各自治体の震災復興計画や観光戦略の考え方、将来ビジョンを踏まえつつ、信用金庫業界のネットワークの活用等により、当金庫の営業エリアへの旅行客等の誘致に取り組んでまいります。

■主な旅行客誘致、視察受入等の状況

来訪時期	来訪者等	人数
[平成 24 年度中]		3,028
[平成 25 年度中]		944
[平成 26 年度中]		676
[平成 27 年度中]		142
[平成 28 年度中]		542
平成 29 年 6・7 月	掛川信用金庫 取引先旅行企画	176
10 月 20、21 日	東京東信用金庫取引先視察、事業者交流	25
10 月 20 日	JP モルガン証券、BLPN 弁護士グループ 視察	14
11・12 月	高松信用金庫 取引先旅行企画	119
11 月 16、17 日	東京東・昭和・焼津信用金庫視察	7
平成 30 年 2 月 2 日、3 日	東京都信用金庫協会視察	16
[平成 29 年度中]		357
平成 30 年 5 月 12 日	興産信用金庫経営者の会視察	21
8 月 17 日	稚内信用金庫経営塾との事業者交流	9
8 月 28～31 日	郡山信用金庫 年金旅行企画	501

来訪時期	来訪者等	人数
10月19日	JP モルガン証券、BLPN 弁護士グループ 視察	15
11月9日	大田原信用金庫 年金旅行企画	27
平成31年 2月4～6日	三島信用金庫 職員派遣研修	2
[平成30年度中]		575
平成31年 4月19～20日	東北地区信用金庫同友会	9
4月23～24日	愛媛信用金庫視察	2
[令和元年度中]		11

※令和元年5月末現在

累計[6,275人]

■旅行客誘致の模様



■視察研修等の模様



【地域内における事業者交流の促進】

当金庫は、震災から8年以上が経過する中、事業者が同業・異業にかかわらず、地域内での交流をより一層深め、新たな事業展開や販路拡大等に繋がる機会の創出を支援すべく、平成29年（2017年）度より、店舗毎に事業者を交えた懇談会を実施してきました。平成30年（2018年）度は、各店舗での実施状況を踏まえ、地域の垣根を越えた取組みとして、11月に全店合同の「異業種交流経営者懇談会」を初めて実施いたしました。当日は、宮城県気仙沼市、南三陸町、岩手県陸前高田市並びに大船渡市の三市一町、22業種から100名を超える参加者の中、異業種同士の交流等が活発に行われ、地域の復興・活性化に繋がる取組みとなりました。当金庫では、今後も、事業者の地域内での交流促進を支援すべく、若手経営者を対象としたネットワークの組織化等の取組みも図っていくこととしております。

■ 異業種交流経営者懇談会の模様



c. 創業・新事業開拓支援の取組み

(a) 外部機関との連携による支援

当金庫は、営業店と復興支援部および企業支援部が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催等、事業者が抱える悩みや課題等の解決を支援する取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、(株)日本政策金融公庫、信用保証協会、(独)中小企業基盤整備機構、宮城県よろず支援拠点およびTKC東北会等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

また、当金庫は、平成 28 年（2016 年）6 月に特定非営利活動法人ポジティブ・プラネットジャパン（旧特定非営利活動法人プラネットファイナンスジャパン）との間で、「東北スモールビジネス振興プログラム」に関する業務連携契約を締結し、平成 29 年（2017 年）度までの取組みとして、小規模事業を営む起業家を中心にビジネスセミナーの開催（3 回、参加者累計 168 名）や、専門家の派遣（支援採択先累計 21 先）など、経営・管理運営面での各種支援を行ってまいりました。

さらに、気仙沼市においては、平成 28 年（2016 年）8 月に産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を受けておりますが、認定申請段階から定期的な実務担当者との協議を継続的に実施し、同計画において事業主体である気仙沼市をはじめ、気仙沼商工会議所、本吉唐桑商工会、(株)日本政策金融公庫、(独)中小企業基盤整備機構等と連携して、地域の創業を促進させる各種施策を実施しております。

■ ビジネスセミナーの様子



■ 気仙沼市における創業支援事業計画の概要

事業主体 (認定連携創業支援事業者)	気仙沼市 (気仙沼商工会議所、本吉唐桑商工会、気仙沼信用金庫)	
事業期間	2016 年度～2020 年度	
年間目標数	創業者数：29 件（創業支援対象者数：226 件）	
事業内容	気仙沼市	①個別相談窓口、②経営未来塾の開催、③創業支援補助金、④振興資金融資等
	気仙沼商工会議所	①ワンストップ相談窓口、②創業支援セミナーの開催、③経営計画作成支援、④WEB セミナーの開催、⑤チャレンジオーナー支援等
	本吉唐桑商工会	①ワンストップ相談窓口、②創業支援セミナーの開催、③ビジネスプラン策定支援等
	気仙沼信用金庫	①資金調達支援、②東北スモールビジネス振興プログラム、③創業スクールの開設等

■当金庫における創業スクール「モーカルファクトリー」の概要

機運醸成等	社会に出て働こうと考えている学生や漠然と起業を考えている人等を対象に、創業機運を高めることを狙いとして、平成 30 年 10 月より取組開始。様々な業界から講師を招き、セミナーやワークショップ等を開催する。
創業塾	宮城県内の創業塾講師を多数務める波多野先生、大崎市古川の創業支援施設「alata」の立上げ・創業支援を行う伊藤先生を講師として、平成 29 年 10 月より取組開始。土曜開催、6 時間×5 回計 30 時間のプログラムを通じて、創業希望者の事業立案を支援するプログラムを提供する。
フォローアップ等	創業塾生が作成した事業計画に基づき補助金申請支援、創業支援融資の活用等の支援実施を行うほか、卒塾者用のコミュニティを形成し、定期的な交流会を開催する。

■創業塾の模様



(b) 創業等事業者向け商品の提供

当金庫では、震災により未曾有の環境下にある中、当金庫の融資を利用して起業・創業しようとするお客様に対し、「三陸復興トモダチ基金」において 2 年間の利子を補給することで、事業の立上げに側面からサポートしてまいりました。

当該商品は、同基金の運営とあわせて平成 25 年（2013 年）7 月に取扱いを終了しておりますが、平成 29 年（2017 年）12 月から、公益財団法人日本財団「わがまち基金」プロジェクトの支援を受けた、最長 3 年間の利子補給付き創業新事業支援融資商品「パワーアップ 2 1」の取扱いを開始しております。また、平成 30 年（2018 年）4 月から、同商品を活用した、(株)日本政策金融公庫との連携による創業者向け協調融資制度「YELL（エール）」の取扱いを開始したほか、平成 30 年（2018 年）9 月から、特別な利子補給制度による創業期支援融資の取扱いを開始しております。

今後も、地元行政、外部機関等と連携した創業支援に係る事業の企画・検討にあわせ、随時融資商品の検討、提供に努めてまいります。

■創業等事業者向け商品

	震災以降累計
フロンティア	25 件
パワーアップ21	4 件

※令和元年 5 月末現在



(c) 創業支援ファンドおよび助成金の活用による支援

当金庫は、「三陸復興トモダチ基金」(平成 23 年(2011 年)11 月設立、平成 26 年(2014 年)度運営終了)において、震災直後からの被災地の地元住民により立ち上げられた事業に対する助成金制度を創設し、76 件に支援を行いました。

また、「気仙沼しんきん復興支援基金」(平成 25 年(2013 年)12 月設立、基金運営中)において、既存の枠組みでは支援が届きにくい事業やソーシャルビジネス等に対する助成金制度を創設し、令和元年(2019 年)5 月末現在 10 件に支援を行いました。

さらに、当金庫は、信金中央金庫が信金キャピタル㈱との共同出資により設立した中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を活用した支援を実施しており、令和元年(2019 年)5 月末現在における活用実績は、1 件となっております。

加えて、当金庫は、平成 29 年(2017 年)2 月に、購入型クラウドファンディング事業を展開する R E A D Y F O R ㈱と基本協定書を締結しており、令和元年(2019 年)5 月末現在における活用実績は、2 件となっております。当社との連携により、創業間もないなど、金融機関等からの資金調達が困難である企業等の資金調達手段になると同時に、自社の商品やサービスのファンを獲得できるという販路開拓手法の一つとして活用するなど、地域における創業、地域の小規模事業者や中小企業の新規事業展開等において支援態勢の拡充を図っております。

今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済活性化への貢献が期待できるため、外部機関との連携・協力関係を構築し、新規事業の立上げ時等の資金需要に積極的に対応するなど、創業等に対する支援機能を強化してまいります。

■創業等事業者向け商品

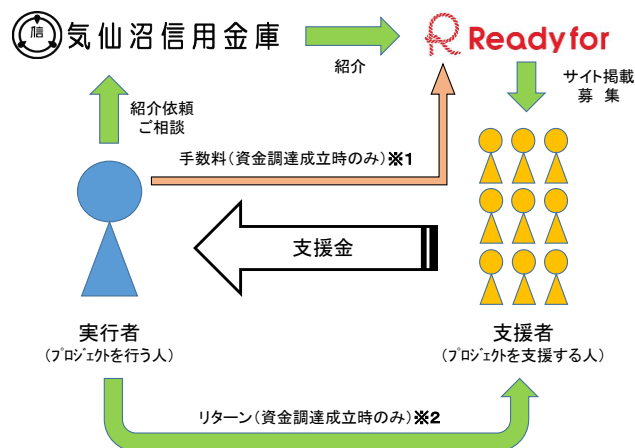
	震災以降累計
創業支援ファンドおよび助成金活用実績	89 件
三陸復興トモダチ基金（新規事業創出助成制度）	76 件
気仙沼しんきん復興支援基金（ソーシャルビジネス等支援助成制度）	10 件
しんきんの翼	1 件
READYFOR(株)(クラウドファンディング)	2 件

※令和元年5月末現在

■ソーシャルビジネスに対する助成の模様



■READYFOR(株)との連携スキーム



※1：当金庫が支援協力した場合に限り、実行者が支払う手数料を一部減額いたします。
 ※2：調達した資金によって生み出された商品やサービスなどをリターンとして提供いたします。

d. 経営改善支援の取組み

当金庫における「経営改善支援」とは、お取引先に対する財務内容の改善に留まらず、売上向上等の支援として、外部機関等との連携を図りながら、経営課題等の解決のための最適な施策の提案や適切な助言等を実施することを指します。

当金庫では、震災以降、復興支援課（現復興支援部）が中心となり、お取引先のライフステージに応じた支援の強化を図ってまいりました。

また、平成 26 年（2014 年）9 月に、お取引先の経営改善・事業再生等の支援に係る専担部署として「企業支援課」（現企業支援部）を設置し、営業店および本部関連部署との連携または必要に応じて外部機関等との連携により、お取引先の経営改善、事業再生および生活再建等に向けた取組みを積極的に支援しております。

さらに、当金庫は、「中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律」にもとづく経営革新等支援機関として、平成 24 年（2012 年）12 月、国の認定を受けており、お客様が「ものづくり補助金」などの補助金を申請する際に必要な認定支援機関による事業計画書の実効性等の確認について、令和元年（2019 年）5 月末現在で 41 件の申請を確認し支援しております。

なお、お取引先に対する経営改善支援等に当たっては、中小企業再生支援協議会、産業復興機構、(株)地域経済活性化支援機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

今後も引き続き、経営改善支援先の的確な実態把握に努めるとともに、外部機関等との連携も図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、コンサルティング機能を十分に発揮してまいります。また、当金庫は、このような活動を通じて、お取引先に自らの経営の目標や課題を正確かつ十分に認識していただいて主体的な行動を促すとともに、支援先の経営改善および成長に向けた取組みを最大限支援してまいります。

■経営改善支援実績

		震災以降累計
販路開拓	ビジネスマッチ東北への出展支援	66 先
	外部専門機関連携による支援	33 先
	その他販路開拓に係る支援	96 先
計画策定	経営改善計画策定支援	21 先
	外部専門家紹介	53 先
	その他経営改善に係る提案	34 先
事業再生	中小企業再生支援協議会の活用	8 先
	産業復興機構等の活用	56 先
	事業再生支援ファンドの活用	17 先
合 計		238 先

※令和元年 5 月末現在

※支援実績は、同一先に複数回・項目の支援を実施している場合 1 先として集計。

e. 事業再生支援の取組み

当金庫は、中小企業再生支援協議会および産業復興機構等の外部機関の活用や税理士等の外部専門家との連携を図りながら、被災した事業者および個人のお客様の再生・再建に向けた支援に取り組んでおります。

今後も引き続き、個々の被災者の実情を踏まえ、必要に応じて以下の対応を行ってまいります。

(a) 中小企業再生支援協議会の活用

当金庫は、被災した事業者の事業再生にあたり、中小企業再生支援協議会と連携し、債権放棄や私的整理、会社分割などの処理手法も視野に入れながら、実現可能性の高い抜本的な事業再生計画の策定支援を実施しております。

令和元年（2019年）6月末現在における活用実績は、8件となっております。

(b) DDS等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本性借入金（劣後ローン）としてみなせるDDSや株式に振り替えるDESによる金融支援が有効な手段であると考えており、今後、これらの取扱いも検討してまいります。

令和元年（2019年）6月末現在において、債務者の財務基盤の強化等に資するため、当金庫の融資額の一部を資本性劣後ローンとして1件取り扱いしております。

(c) 産業復興機構等の活用

当金庫は、事業者の迅速な事業再開を通じて被災地域の復興を図る観点から、債権の買取りに限らず、多様な支援メニューを有している各県の産業復興相談センターを通じて、宮城産業復興機構および岩手産業復興機構を活用しております。

また、被災した小規模事業者等を重点的な支援対象とし、債権買取に加え、出融資や債務保証など、様々な支援機能を有する(株)東日本大震災事業者再生支援機構を活用しております。

さらに、豊富な支援実績を有する(株)地域経済活性化支援機構と連携し、事業再生の難易度が高い事業者の支援案件に取り組みました。

令和元年（2019年）6月末現在における活用実績は、宮城産業復興機構 21 件、岩手産業復興機構 8 件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構 27 件および(株)地域経済活性化支援機構 1 件となっております。

(d) 事業再生支援ファンドの活用

当金庫は、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することを目的として信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しております。

令和元年（2019年）6月末現在における活用実績は、10件となっております。

(e) 個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理に係る対応

平成23年（2011年）8月から、個人債務者の自助努力による生活や事業の再建を支援するための指針「個人版私的整理ガイドライン」にもとづく債務整理の申請が開始されておりますが、当金庫では、渉外担当者等の訪問等による説明、全営業店にポスターの掲示やパンフレットの備置きおよび住宅ローン説明会・各種相談会等の開催などにより、本ガイドラインの周知を図るとともに、本ガイドラインにもとづく申出があった場合には、個人版私的整理ガイドライン運営委員会や弁護士とも連携しながら、適切に対応しております。

令和元年（2019年）6月末現在、当金庫は、41名のお取引先から債務整理開始の申出書の提出を受け、うち26名のお取引先の弁済計画について同意しており、お取引先の債務状況を踏まえ対応を進めております。

■事業再生支援実績

	震災以降累計
中小企業再生支援協議会活用実績	8件
DDS等による金融支援実績	1件
産業復興機構活用実績	57件
宮城産業復興機構	21件
岩手産業復興機構	8件
(株)東日本大震災事業者再生支援機構	27件
(株)地域経済活性化支援機構	1件
事業再生支援ファンド活用実績	24件
しんきんの絆	10件
(公財)三菱商事復興支援財団	12件
(公財)日本中小企業福祉事業財団	2件
個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理に係る対応	26件

※令和元年6月末現在

f. 事業承継支援の取組み

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、営業店と本部が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みを積極的に行っております。

なお、M&Aによる事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターの3者間において、平成25年（2013年）1月、「M&A業務協定」を締結しており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を有効に活用してお

ります。

また、当金庫における事業承継支援の強化・態勢整備として、平成 26 年（2014 年）3 月に当金庫本部・営業店担当者、信金中央金庫、（独）中小企業基盤整備機構の事業承継コーディネーターから構成される「事業承継案件検討会」を設置し、個別案件の検討・協議、具体的な対応策の実施を進めております。

さらに、平成 27 年（2015 年）度より「事業承継案件検討会」を発展的に拡充させた「企業支援案件検討会」に改め、事業承継に留まらず、経営改善や事業再生および販路拡大等の様々な課題に対し、総合的に支援する態勢を構築しており、同検討会は令和元年（2019 年）5 月末までに 23 回開催するとともに、お取引先の事業承継に係る相談として 10 件対応しております。

また、平成 29 年（2017 年）度には外部機関と連携し、当金庫が抽出・選定した支援対象先（48 先）のうち 18 先に対して、中小企業庁「事業承継ネットワーク構築事業」に基づく事業承継診断ヒアリングを実施しております。そのノウハウを基に、平成 30 年（2018 年）度は当金庫独自の取組みとして、事業承継診断ヒアリングを平成 31 年（2019 年）3 月末までに 22 先に対して実施しております。

今後も引き続き、お取引先の事業承継に関する潜在的なニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言および問題解決のための最適な施策の提案を行う等、事業承継に対する支援機能を強化してまいります。

■事業承継支援実績

	震災以降累計
事業承継相談対応実績	25 件

※令和元年 5 月末現在

g. 地方創生に向けた支援の取組み

平成 26 年（2014 年）12 月に政府が閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を受けて、各地方公共団体は独自に地域の特性・実情等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定しております。

当金庫は、地域金融機関に期待される役割を十分に発揮し、地方創生に向けた取組みに積極的に関与するため、震災以降、復興に資する取組みに係る統括部署である復興支援部を担当部門として、当金庫営業エリア内の地方公共団体に対して、地方版総合戦略に掲げる具体的な施策の円滑な実施等に係る支援を行ってまいります。

なお、本店所在地の気仙沼市では、復興支援部担当役員が「けせんぬま創生戦略会議委員」を委嘱され、同戦略策定作業に参画するとともに、平成 28 年（2016 年）5 月には、気仙沼市および気仙沼商工会議所との間で、「地方創生に係る包括連携に関する協定書」を締結し、地方創生の推進に積極的に取り組む体制を整えております。

また、同協定に基づき、各々の実務的な担当窓口を設置するとともに、具体的な対

応策等につきまして定期的に協議・情報交換を行っております。同協議・情報交換会は令和元年（2019 年）5 月末までに 34 回開催しております。

今後も引き続き、地域金融機関としての金融仲介機能を十分に発揮するとともに、地方公共団体や商工会議所・商工会との連携はもちろんのこと、地域再生・活性化に携わる市民やNPO法人等の地域関係者・団体との連携を図りながら、地方創生に向けた取組みを積極的に推進してまいります。

■地方創生に係る包括連携に関する協定書締結式の模様



【連携協力事項】

1. 気仙沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に関すること
2. 地域産業活性化の支援に関すること
3. 起業・創業支援に関すること
4. 地域を担う人材の育成に関すること
5. 外部機関との連携
6. その他、気仙沼市の地方創生、地域活性化に必要な事項

ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例

(イ) (一財)気仙沼しんきん復興支援基金との連携による地域産業の活性化策

(公財)三菱商事復興支援財団および(公財)日本財団の支援を受け、平成 25 年（2013 年）12 月に(一財)気仙沼しんきん復興支援基金を設立しております。同財団の業務執行を行う理事には当金庫役員が就任し、また適切な財団運営をチェックする評議員には気仙沼市、気仙沼商工会議所および(公財)三菱商事復興支援財団から就任しており、官民一体となった組織態勢を構築しております。

本基金では、既存の枠組みでは支援が届きにくい中小・小規模事業者やソーシャルビジネスに対し、「事業者向け融資利子補給制度『みんなの元気』」、「ソーシャルビジネス等支援助成制度『みんなの笑顔』」、「産業復興支援制度『みんなの希望』」を創設し、地域の課題解決や地域活性化に向けた包括的な支援を行っております。

令和元年（2019 年）5 月末現在、利子補給型融資 384 件 18,263 百万円（利子補給承認ベース）、ソーシャルビジネス等支援助成 10 件 13 百万円の支援実績を上げており、「産業復興支援制度」では、販路開拓支援事業を中心に取り組んでおります。

■気仙沼しんきん復興支援基金活用状況

(単位：件、百万円)

制度名	件数	金額
事業者向け融資利子補給制度『みんなの元気』	384	貸出金額 18,263 利子補給額 394

制度名	件数	金額
ソーシャルビジネス等支援助成制度『みんなの笑顔』	10	助成金額 13

※令和元年 5 月末現在

■事業者向け融資利子補給制度『みんなの元気』を活用した支援事例

助成時期：平成 30 年（2018 年）12 月

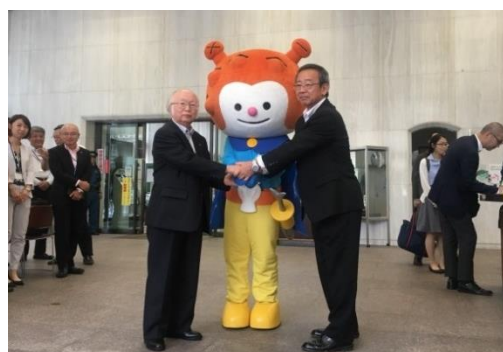
助成内容：貸付利率 2.5%分の利子補給

事業概要：貸付先は、平成 30 年 10 月に創業した、障がい児・者の居場所となる放課後等デイサービスを運営する事業者。支援を必要とする障がい児・者および家族に安心して利用してもらうため、看護師等の有資格者を揃えて重度の障がいを抱える児童の受入体制を整えるなど、広く門戸を開き、利用者個々の特性を把握した最適な福祉サービスを提供している。

■気仙沼しんきん復興支援基金の平成 30 年度中の運営状況等

時 期	概 要
平成 30 年 6 月	・事業承継に関するビジネスセミナーを開催 ・東京都墨田区・気仙沼市の食育推進連携イベントを開催
平成 30 年 7 月	・ソーシャルビジネス等支援助成制度『みんなの笑顔』の助成金贈呈式を実施
平成 30 年 8 月	・稚内信用金庫取引先との交流会を開催
平成 30 年 9 月	・企業経営に関するビジネスセミナーを開催 ・気仙沼復興応援イベント in かわさき 地域産品販売会を開催 ・よい仕事おこしフェア 2018 へ支援先 3 社が出展
平成 30 年 10 月	・創業セミナー、創業塾を開催
平成 30 年 11 月	・ビジネスマッチ東北 2018 へ支援先 16 社が出展 ・ひがしんビジネスフェア 2018 へ支援先 2 社が出展
平成 31 年 2 月	・働き方改革に関するビジネスセミナーを開催 ・「東北しんきん缶詰の頂」完成発表会の実施
平成 31 年 3 月	・マーケティングに関する実践セミナーを開催（～5 月）

■「気仙沼復興応援イベント in かわさき」の様様



(ロ) 東京東信用金庫との地域活性化と地域の産業振興等に係る業務提携

平成 28 年（2016 年）7 月に、当金庫と東京東信用金庫は、地域活性化と地域の産業振興の充実に資するとともに、両金庫が保有する経営資源を有効活用し、金庫経営の発展に資することを目的とした業務提携に関する協定を締結いたしました。

本協定の提携事業は、両金庫における業務推進、取引先支援、人事交流等ではありますが、平成 28 年（2016 年）11 月には、業務提携後の初の取組みとして、両金庫の取引先支援を目的に、気仙沼の水産物の都内飲食店等での消費拡大を目指す「地産・都消プロジェクト」の一環で「気仙沼メカジキの試食会」を開催いたしました。

平成 29 年（2017 年）2 月には、東京東信用金庫役職員および取引先事業者 11 名が来訪し、気仙沼地域の復興状況の視察、水産加工場見学、「水産物の流通推進会議」を開催したほか、同年 10 月には、水産物に留まらない多様な新規事業の創出にも取り組もうと、東京東信用金庫取引先の若手経営者と気仙沼等の若手経営者との異業種交流会を開催いたしました。また、平成 30 年（2018 年）6 月には、前年度に引き続き、墨田区等と連携して魚食普及のイベントを開催し、墨田区内の幼稚園児（約 715 人）に対して給食で「シャークステーキ」を提供するなどの取組みを行いました。

このような「地産・都消プロジェクト」における一連の取組みが、平成 30 年度地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」に選出され、東京東信用金庫とともに内閣府特命担当大臣（地方創生担当）から表彰を受けました。当金庫では、今後も地方創生に資する取組みを積極的に推進してまいります。

■これまでの主な連携事業の概要

連携事業	開催時期
気仙沼メカジキの試食会 （東京都墨田区、和風居酒屋）	平成 28 年 11 月
第 22 回三陸気仙沼求評見本市、市内事業者等視察受入 （宮城県気仙沼市、気仙沼ホテル観洋ほか）	平成 29 年 2 月
平成 29 年度 第 42 回すみだまつり・第 47 回こどもまつり （東京都墨田区、錦糸公園・墨田区総合体育館ほか）	平成 29 年 10 月
東京東信金 ラパンの会・気仙沼信金 若手経営者の会「新しいビジネス創出ミーティング」、市内事業者等視察受入 （宮城県気仙沼市、気仙沼プラザホテルほか）	平成 29 年 10 月
ひがしんビジネスフェア 2017 （東京都墨田区、両国国技館）	平成 29 年 11 月
墨田区・気仙沼市の食育推進連携イベント （東京都墨田区、東京海洋大学東向島オフィス）	平成 29 年 11 月
墨田区・気仙沼市の食育推進連携イベント「さかな大好き！」 （東京都墨田区、すみだリバーサイドホール）	平成 30 年 6 月
ひがしんビジネスフェア 2018 （東京都墨田区、両国国技館）	平成 30 年 11 月

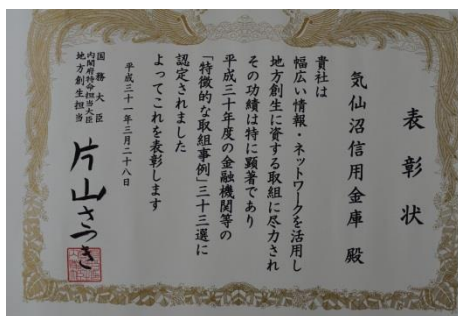
■東京東信金 ラパンの会・気仙沼信金 若手経営者の会「新しいビジネス創出ミーティング」の様様



■地産・都消プロジェクト「さかな大好き！」の様様



■「特徴的な取組事例」に係る表彰の様様



(ハ) 販路開拓支援事業における新たな取組み

当金庫は、平成 29 年（2017 年）10 月に、地方の鮮魚等を首都圏に流通させることを目的に平成 25 年（2013 年）4 月に設立された鮮魚の卸・小売企業である(株)フーディソンと連携し、当社が運営する店舗において、気仙沼地域の水産物等のテスト販売会「気仙沼フェア」を開催いたしました。

当社は、東京都内に本社を構え、水産業界の活性化に貢献するべく、小売事業、飲食店向け卸売事業、地方創生事業など多角的に展開しており、当金庫が企画・実施していく首都圏等の地域外への販路開拓支援事業の連携先として検討しております。

■テスト販売会「気仙沼フェア」の様様



(二) 「しんきんの絆」復興応援定期積金の取扱い

当金庫は、平成 24 年（2012 年）度および平成 25 年（2013 年）度において、震災遺児・孤児および被災児童の就学を支援するため「しんきん東日本大震災こども定期積金」を取り扱いました。平成 26 年（2014 年）度からは、復興の第 2 ステージとして被災地で多様な支援活動を行っている NPO 法人等への支援を目的として、日本 NPO センターが設置している「東日本大震災現地 NPO 応援基金（特定助成）」の中に、『しんきんの絆』復興応援プロジェクト』を立ち上げ、当該基金に本商品の募集総額の 0.20% 相当額を寄附し、被災者の生活再建等を支援する NPO 法人等に対して助成金を支給しました。

なお、平成 29 年（2017 年）4 月に、当金庫において第 5 回目の助成金贈呈式が行われ、地域の日常生活の再建事業や地域コミュニティ・文化の再生事業に取り組む地域の 3 団体に助成金を贈呈しております。

■当金庫本店における助成金贈呈式の様様



(ホ) 「気仙沼しんきん3ヵ年計画」の策定等について

当金庫は、平成30年(2018年)3月に、4月から始まる「気仙沼しんきん3ヵ年計画」を策定しておりますが、同計画策定に際しては、従業員や組織自体が蓄積してきたノウハウ、顧客・外部機関との結びつき、企業風土・沿革など、会社独自の無形資産を見つめ直し経営に活かす「知的資産経営」の手法を活用しております。

平成30年(2018年)1、2月に、外部専門家の支援を受けながら、本部・営業店の幹部職員から若手職員20名による「知的資産経営研修」を3回実施し、当金庫の強みや差別化、将来予測される外部環境等の変化に伴う課題や対応策などを検証・討議し、当金庫役員等に対する提言書としてとりまとめを行い、最終的に3ヵ年計画に反映しております。

同計画は、平成30年(2018年)4月に、気仙沼市長同席のもと、記者発表を行い対外的に公表することにより、今後も、「信用金庫らしい」取組みを通じて、地域の皆様と「お互いの顔が見えるFace to Face」の関係を基盤とし、地域の皆様と「心と心で結びついた」関係へと深化・進化させ、地域と共に未来へ歩み続ける協同組織金融機関を目指していくことを意思表明したものととなりました。

■ 「気仙沼しんきん3ヵ年計画」の概要

[当面の最重要課題]

東日本大震災からの真の復興			
被災地に本店を構える地域金融機関として、東日本大震災からの復興へ向け全力で取り組むとともに、金融の円滑化、金融仲介機能の発揮を通じて、地域活性化や地域の持続的発展、成長に貢献する。			
支援力・営業力の深化・進化	経営力・内部態勢の深化・進化	人材力・組織力の深化・進化	業界総合力の深化・進化
好循環を生み出す持続可能な地域社会の実現に向けて、『独自性・特性や強み』を活かした取組みを“深化・進化”させ、価値ある課題解決策の提案と円滑な資金供給を通じ、必要不可欠な金融機関として、より一層 存在感 を高めていく。	地元第一・お客様第一の経営を実践するための強固な経営基盤の構築に向けて、収益性、生産性・効率性、健全性等の向上に資する取組みを“深化・進化”させ、安心できる金融機関として、より一層 信頼度 を高めていく。	全ての人材が輝くための組織づくりに向け、地域やお客様の課題解決を担う人材の育成や働き方改革等に向けた取組みを“深化・進化”させ、相談しやすい金融機関として、より一層 好感度 を高めていく。	地域の枠を超えた新たな価値の創造に向けて、業界総合力の発揮に資する取組みを“深化・進化”させ、地域との共生を目指す金融機関として、より一層地域との 一体感 を高めていく。

■ 「気仙沼しんきん3ヵ年計画」の公表・説明会の模様



(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 外部機関との連携による支援

当金庫は、営業店と復興支援部および企業支援部が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等、事業者が抱える悩みや課題等を解決するための支援の取組みを積極的に行っております。

この取組みの実効性を高めるため、(株)日本政策金融公庫、信用保証協会、(独)中小企業基盤整備機構、宮城県よろず支援拠点およびTKC東北会等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関との連携・協力関係を構築し、創業や新事業開拓に対する支援機能を強化してまいります。

(ロ) 創業等事業者向け商品の提供

当金庫は、創業支援につきまして、プロパー商品の充実に加え、信用保証協会などの公的機関による各種融資制度や保証制度を取り扱っており、お客様の状況に適した提案に努めております。

また、持続性を持った地域社会の再生には、NPOや市民団体との連携も有効な取組みであることから、NPO等との連携によるワークショップやセミナーの開催を通じ、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの発掘に努めてまいりました。

当金庫は、今後も引き続き、新規事業の立上げ時等に必要となる資金需要に積極的に対応するとともに、新たな融資商品等の開発・提供も検討してまいります。

(ハ) 創業支援ファンドおよび助成金の活用による支援

当金庫は、信金中央金庫が中小企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮が期待される信用金庫の取組みをサポートするために信金キャピタル(株)との共同出資により設立した中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を活用した支援を実施しており、令和元年（2019年）5月末現在における活用実績は、1件となっております。

なお、当ファンドは、「創業・育成」や「成長（あるいは成長分野）」のステージにある信用金庫取引先の中小企業に対して、資本または資本性資金を直接供給することを目的として、平成26年（2014年）6月より運営が開始されております。

当金庫では、今後も引き続き、事業者に対する創業等に係る支援が必要となる場合には、当ファンドを活用してまいります。

また、当金庫は、平成23年（2011年）11月に米国NGO「メーシーコープ」および

国内NPO「プラネットファイナンスジャパン」と共同で、「三陸復興トモダチ基金」を創設し、新規に起業する事業者への助成事業を取り扱いました。平成27年(2015年)3月をもって新規募集を終了しておりますが、助成実績は76件109百万円となっております。

さらに、平成25年(2013年)12月に(公財)日本財団からの支援を受けて創設した「(一財)気仙沼しんきん復興支援基金」の「ソーシャルビジネス等支援助成制度」において、被災地の多様化する社会的課題をビジネスの手法により解決するソーシャルビジネス等に対し、助成事業を実施しており、令和元年(2019年)5月末現在における助成実績は、10件13百万円となっております。

加えて、当金庫は、平成29年(2017年)2月に、購入型クラウドファンディング事業を展開するREADYFOR(株)と基本協定書を締結しており、令和元年(2019年)5月末現在における活用実績は2件となっております。当社との連携により、創業間もないなど、金融機関等からの資金調達が困難である企業等の資金調達手段になると同時に、自社の商品やサービスのファンを獲得できるという販路開拓手法の一つとして活用するなど、地域における創業、地域の小規模事業者や中小企業の新規事業展開、新商品・サービスの開発等において支援態勢の拡充を図っております。

ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業(個人事業者を含む。)に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 販路開拓・拡大等に係る支援

当金庫は、お客様の新たな販路や仕入先の開拓・拡大および事業の拡大等を支援するための取組みとして、信用金庫業界および信金中央金庫の全国ネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会等への出展機会をお客様に紹介・提供しております。

また、(一財)気仙沼しんきん復興支援基金と連携し、平成26年(2014年)4月より外部専門機関と連携した販路開拓支援事業に取り組むなど、お客様のニーズに合わせたきめ細かな支援策を実施しております。

当金庫は、今後も引き続き、お客様のビジネスチャンスの創出および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、信用金庫業界のネットワーク等を活用したビジネスマッチング等による販路開拓・拡大等支援の取組みを積極的に推進してまいります。

(ロ) 経営改善に係る支援

当金庫は、震災以降、復興支援課(現復興支援部)が中心となり、お取引先のライフステージに応じた支援の強化を図ってまいりました。外部機関等と連携し、ビジネスマッチング等の施策を組み合わせることで、お取引先の復興の進捗度合いに留意しながら、財務内容の改善に留まらず、売上向上策などの業績改善を含めた経営改善支援に取り組んでおります。

さらに、平成 26 年（2014 年）9 月に、お取引先の経営改善・事業再生等の支援に係る専任部署として「企業支援課」（現企業支援部）を設置し、営業店および本部関連部署との連携または必要に応じて外部機関等との連携により、お取引先の経営改善、事業再生および生活再建等に向けた取組みを積極的に支援しております。

また、お取引先に対する経営改善および事業再生支援等に当たっては、中小企業再生支援協議会、産業復興機構、(株)地域経済活性化支援機構および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関や税理士等の外部専門家との連携強化を図っており、外部機関等の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

当金庫は、今後も引き続き、経営改善支援先の的確な実態把握に努めるとともに、外部機関等との連携も図りながら、適切な指導・助言および経営課題等解決のための最適な施策の提案を行う等、コンサルティング機能を十分に発揮してまいります。また、当金庫は、このような活動を通じて、お取引先に自らの経営の目標や課題を正確かつ十分に認識していただいて主体的な行動を促すとともに、支援先の経営改善および成長に向けた取組みを最大限支援してまいります。

(ハ) コンサルティング機能を発揮等できる人材の育成

当金庫は、地域の復興・創生を果たすためには、地域やお客様が抱える課題を的確に認識し、適切な方法等により解決できる人材を育成することが必要であると考えております。

具体的には、お取引先の経営改善、事業再生および生活再建等の取組みを支援することができるコンサルティング機能の発揮や目利き力の向上に向けた人材の育成を図るため、外部機関が主催する研修やセミナー等に積極的に職員を派遣するとともに、経営改善・事業再生等をテーマとした実務研修、庫内トレーニー制度の実施、営業店における OJT の推進、担当役員・本部部長等による営業店への臨店指導を通じて、職員のスキルアップに努める等、課題解決型金融サービスの実現に向けて人材を育成、強化してまいります。

ハ. 早期の事業再生に資する方策

(イ) 外部機関との連携等による取組み

当金庫は、抜本的な事業再生により経営の改善が見込まれると判断したお取引先に対して、事業再生に向けた具体的な方針の検討、最適な再生方法の選択および提案等を行っております。

具体的には、中小企業再生支援協議会、各県の産業復興センターおよび他金融機関と連携し、経営改善計画の策定支援および自治体等の支援施策の活用による事業再生を支援するとともに、産業復興機構、(株)東日本大震災事業者再生支援機構および(株)地域経済活性化支援機構等を活用した再生支援に取り組んでおります。また、外部機関を活用した再生支援後においても、必要に応じて連携先と協力しながら、支援先の業況や経営改

善の進捗状況等についてモニタリングを継続するとともに、適切な指導・助言等を行っております。

なお、令和元年（2019年）6月末現在における外部機関の活用実績は、宮城産業復興機構 21 件、岩手産業復興機構 8 件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構 27 件および(株)地域経済活性化支援機構 1 件となっております。

当金庫は、今後も引き続き、地域における雇用維持および地域経済の活性化への貢献が期待できるため、外部機関等との連携・協力関係を構築し、財務等の抜本的な見直しによる早期の事業再生に向けた取組みを推進してまいります。

(ロ) 事業再生支援ファンドの活用

当金庫は、被災地域で事業再生に取り組む事業者を支援することを目的として信金中央金庫が設立した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した支援を実施しており、令和元年（2019年）6月末現在における活用実績は、10 件となっております。

当金庫は、今後も引き続き、事業再生の必要なお取引先に対して、ファンドの活用による支援も検討してまいります。

(ハ) DDS等による金融支援

当金庫は、お取引先の財務体質の改善を図ることにより、事業再生の実現可能性が高いと判断できる場合、既存の借入金を資本性借入金（劣後ローン）としてみなせるDDSや株式に振り替えるDESによる金融支援が有効な手段であると考えており、今後、これらの取扱いも検討してまいります。

令和元年（2019年）6月末現在において、債務者の財務基盤の強化および資金繰りの安定化に資するため、当金庫の融資額の一部を資本性劣後ローンとして1件取り扱いしております。

二. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 事業承継に対する支援

当金庫は、少子・高齢化の進行に伴い、経営者が悩みを抱える事業承継に関する相談に対して、営業店および本部が一体となって対応するとともに、必要に応じて外部機関との連携も図りながら、問題解決に向けた支援の取組みを積極的に行っております。

なお、M&Aによる事業承継支援については、当金庫、信金キャピタル(株)および(株)日本M&Aセンターの3者間において、平成25年（2013年）1月、「M&A業務協定」を締結し、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を有効に活用しております。

また、当金庫における事業承継支援の強化・態勢整備として、平成26年（2014年）3月に当金庫本部・営業店担当者、信金中央金庫、(独)中小企業基盤整備機構の事業承継コーディネーターから構成される「事業承継案件検討会」を設置し、個別案件の検討・協議、具体的な対応策の実施を進めてきました。

平成 27 年（2015 年）度より、「事業承継案件検討会」を「企業支援案件検討会」へ発展的に拡充し、事業承継に留まらず、経営改善や事業再生および販路拡大等の様々な課題に対し、総合的に支援する態勢を構築しております。

当金庫は、今後も引き続き、お取引先の潜在的な支援ニーズの発掘に努めるとともに、適切な指導・助言等の支援機能を強化してまいります。

(ロ) 相続等に関する相談対応

当金庫は、個人事業主からの事業承継に伴う相続に関する相談も多くあることから、相談を受けた場合には、個人事業主が抱える課題を明確にするための支援や専門家の紹介などの支援を実施しております。

当金庫は、今後も引き続き、廃業や転業などに悩みを抱える事業者に対しては、要望等を踏まえて対応してまいります。

■ 相続等に関する相談対応実績

	震災以降累計
相続等に関する相談対応実績	1 先

※令和元年 5 月末現在

3. 剰余金の処分の方針

当金庫は、地域のお客様から出資を受け事業を行う協同組織金融機関として、事業によって生じた剰余金については、内部留保の充実に努めるとともに、普通出資への安定的な配当を維持することを基本方針としています。今後も引き続き、経営強化計画に掲げる各種施策の着実な実施により、地域の復興・創生および地域経済の活性化を通じ、収益確保に努めてまいります。

また、今後、優先出資については所定の配当を行うとともに、普通出資については安定的な配当を実施できるよう、引き続き内部留保の蓄積に努め、優先出資の返済を目指してまいります。

4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理に係る体制および今後の方針

当金庫は、「理事会」と、理事会の委任を受けた審議・決定機関としての「常勤理事会」を、委任関係により一体化した意思決定・監督機関と位置付けております。

総代会においては、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議し、理事会は、「理事会規程」にもとづき、全役職員が共有する基本方針、経営方針を決定しております。また、常勤理事会は、これらの方針に沿って、「常勤理事会規程」にもとづき具体的な施策および効率的な業務遂行態勢を決定することとしております。

さらに、理事会は、内部管理に関する体制の整備に係る基本的な方針等を定め、各種施策の実施にあたって、経営管理に関する体制を有効に機能させることにより、経営の公平

性および透明性の確保に努めております。また、それによって全ての利害関係者の信頼に応えるとともに、社会から高く評価される金融機関となることを目標としております。

また、当金庫は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、確固たる信念をもってこれを排除し、その関係遮断を徹底することにより、公共の信頼を維持し、業務の健全性および適切性の確保に努めております。

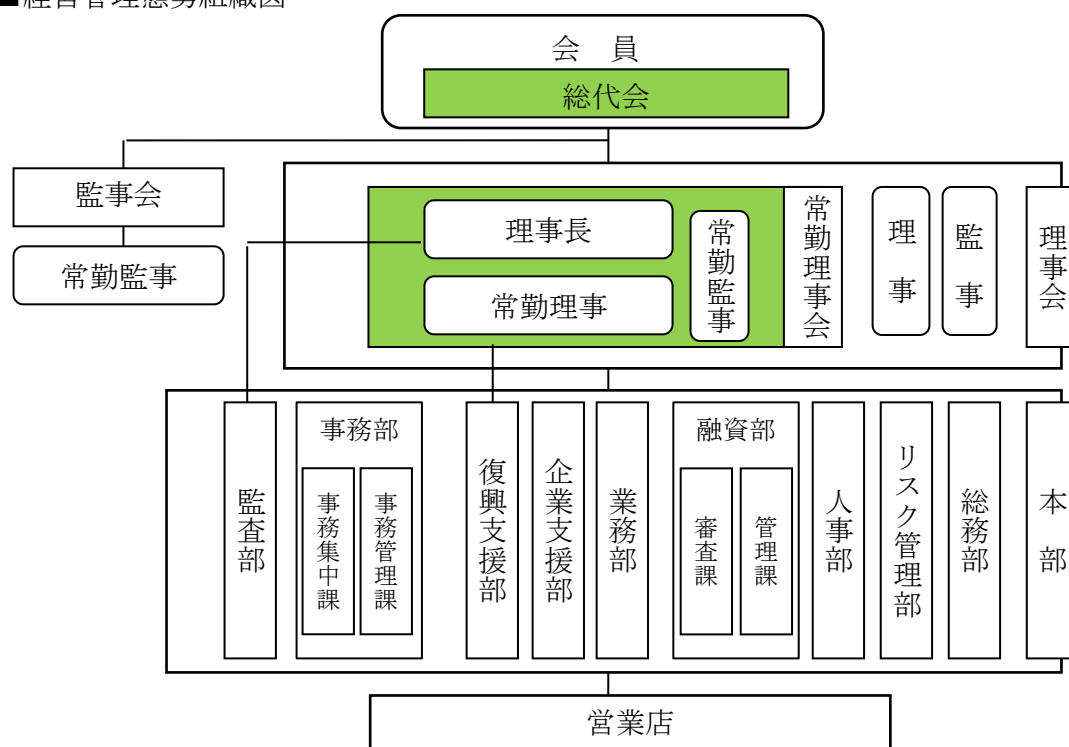
経営強化計画については、理事会において決議のうえ、各担当部門が取組みを行い、理事会および常勤理事会がその進捗管理を担うこととしております。

理事会は、PDCAサイクルのPにあたる計画策定を行い、各担当部門が、Dにあたる施策遂行を担います。理事会および常勤理事会は、復興支援部からの報告を受け、Cにあたる実施状況の確認とその評価を実施するとともに、取組みが十分でないと認められる場合には、各担当部門に対し、Aにあたる要因分析と対応策の立案について指示を行うことにより、本計画の実現に向けて、役職員一丸となって取組みを進めてまいります。

加えて、「金融仲介機能のベンチマーク」については、地域貢献への取組みを客観的に評価する項目として、当金庫の経営理念をはじめとして、経営計画および事業計画等の策定、点検・見直し、業務運営の改善等に活かしていくこととしております。そのため、本部部課長会議の下部組織として、本部部長等を構成員とする「金融仲介機能ベンチマーク作業部会」を設置し、各指標のとりまとめを通じた自己検証を経ながら、当金庫の持続可能なビジネスモデルの再構築等に向けて、検討を進めていくこととしております。

当金庫は、引き続き、基本方針等にもとづく適切な経営管理体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

■経営管理態勢組織図



(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針

当金庫は、監事および監査部による業務執行態勢の監査に努めております。

監事については、常勤監事に加え、信用金庫法にもとづき員外監事を選任しております。

監事は、重要な意思決定の過程および業務執行状況を把握するため、理事会、常勤理事会およびその他の重要な委員会に出席するほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、理事または職員に対し、必要に応じて説明を求めることとしております。また、監査部による内部検査結果や、当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事実および理事の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する行為等について、遅滞なく報告を受ける態勢を整えております。

監査部については、理事長直轄部署として、内部管理態勢に加え、法令等遵守態勢やリスク管理態勢についても検査を行い、その結果を常勤理事会や監事に報告するとともに、必要に応じて理事会に報告しております。

経営強化計画の遂行についても、監事および監査部において業務執行態勢を監査し、必要に応じて課題を洗い出すことにより、円滑な施策の実施を図っております。

また、会計監査人による外部監査は、公認会計士後藤元一事務所と監査契約を締結しており、厳正な監査を受け会計処理の適正化等に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、適切な業務執行に対する監査または監督の体制を維持・強化するとともに、実効性の確保に努めてまいります。

(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針

イ. 信用リスク管理

信用リスク管理については、融資部審査課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアルにもとづく管理を実施しております。

当金庫は、中小企業者向け金融に携わる地域の協同組織金融機関として、地域に密着した渉外活動等を通じて収集した様々な情報をもとに、取引実績や事業計画の妥当性を十分検討したうえで、融資権限規程にもとづいた貸出実行に取り組んでおり、地域のお客様への幅広いニーズに迅速・的確にお応えしてまいりました。

また、当金庫の取引対象である事業者は、大企業に比して財務体質が脆弱なため、環境変化に伴う倒産・廃業などの発生可能性が比較的高いことを踏まえ、業種別・資金使途別・債務者別管理により、与信集中リスクを抑制することとしております。

今後も、内部研修の実施や(一社)東北地区信用金庫協会等主催の外部研修への受講生派遣、本部から営業店に対する臨店指導などを通じ、貸出審査能力の向上を図ってまいります。

なお、信用リスクのうち不良債権については、融資部管理課を主管部署とし、各営業店および融資部審査課・復興支援部・企業支援部と連携のうえ、条件変更等の金融円滑化対

応や経営改善支援への取組みを通じ、信用リスクの低減に努めております。

また、震災以降は、被災者支援に取り組むことが重要であるとの認識に立ち、被災した債務者の実態把握と今後の見通しを踏まえた再建支援等に注力することとしております。震災から8年以上経過しておりますが、工場や店舗を再建し事業を再開したものの、販路喪失や人手不足等により震災前の水準まで回復していない事業者が多く、営業店においては、被災債務者の現況、資金繰りの状況を踏まえた今後の事業の見通し等について実態把握に努めております。

今後、被災債権の状況が変化するにつれ、担保の滅失や債務者の廃業などによる信用リスク顕在化のおそれがありますが、債務者の実態を踏まえ、事業の再生可能性を十分に協議・検討したうえで再生支援に取り組むとともに、資産の自己査定を実施し、適切に償却・引当を行ってまいります。

ロ. 市場リスク管理

市場リスク管理については、総務部総務課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアル・余資運用基準等にもとづく管理を実施しております。

また、ALM委員会において、資産・負債の総合管理により、当金庫の運用・調達勘定全体を見通した投資方針を決定するとともに、市場リスクのモニタリングおよびコントロールが適切に行われていることを確認しております。

有価証券投資においては、運用基準枠を設定し保有限度額を設定するとともに、リスクが高い外国証券については1投資対象先あたりの投資限度額を定め、流動性および健全性に配慮した、安全性重視の運用スタンスを採用しております。購入後においては、ロスカット基準および減損基準を設けるとともに、アラームポイントの設定により過度な損失を避ける運用を行っております。

近年、預け金から有価証券への資金シフトに伴い、余資運用に係るリスクは増加傾向にあります。今後も市場リスク管理の高度化に向け、信金中央金庫等の支援を受けて人材育成を進めながら、引き続き安全性重視の運用に取り組んでまいります。

ハ. 流動性リスク管理

流動性リスク管理については、総務部総務課を主管部署と定め、当金庫リスク管理マニュアルにもとづく管理を実施しております。

当金庫は、資金繰りの逼迫度合いに応じた資金確保等の対処方法を定めており、さらに緊急を要する場合には、常勤理事会またはALM委員会において、必要な対応策を講じることとしております。また、支払準備資産を信金中央金庫に預け入れることにより、緊急時にも信金中央金庫より流動性の提供を受けられる態勢を整えております。

今後、企業活動の正常化や被災者の生活再建などにより、預金払戻しが増加する局面を迎えた場合においても、資金繰りに窮することがないように、引き続き適切な流動性管理に努めてまいります。

二. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスク管理については、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクをリスクと認識したうえで、リスク管理マニュアルにおいて管理方針および態勢を定め、適切な管理に努めております。

当金庫は、今後も引き続き、オペレーショナル・リスク管理の主管部署をリスク管理部と定め、役職員一人ひとりのリスク認識を高めることが重要であるとの認識の下、本部通達による注意喚起や役員によるケーススタディ等を通じ、実効性の確保に努めてまいります。

(イ) 事務リスク

事務リスク管理については、業務部業務課を主管部署と定め、全ての業務に事務リスクが存在することを認識したうえで、各事務規程、要領、マニュアル等の充実により、事務リスクの低減に努めております。

各部店においては、業務の多様化に対応するため、事務処理状況の把握や職員教育を行うとともに、主管部署による事務指導や監査部門による内部監査を実施し、規程、要領等の遵守状況のチェックによる事故防止を図っております。

事務の正確性確保については、主管部署において事務ミスの内容を分析したうえで、営業店とともに誘発要因の解消に努めているほか、事務ミスの防止や効率化を目的に職員が事務改善に対する提言ができる事務改善提言シートを導入しております。

(ロ) システムリスク

当金庫は、(一社)しんきん共同センターに加盟し、「しんきん共同システム」の利用を通じた安定稼働により、システムリスクの低減を図っております。

システムリスク管理については、事務部事務管理課を主管部署と定め、コンピュータシステムの障害や誤作動、不備、不正利用、サイバーテロ等により当金庫が被るリスクを未然防止するため、「情報資産保護に関する基本方針」「オンラインシステム障害対応マニュアル」等の規程、要領にもとづき、管理体制の整備と適切なシステム管理運営に努めております。

セキュリティ管理については、「情報セキュリティ統括責任者」を設置することにより、セキュリティとアクセスコントロールの統括管理を実施しており、また、災害時等における対応につきましても、影響を最小限に抑えるよう業務継続基本計画を策定しております。

(ハ) 法務リスク

法務リスク管理については、総務部総務課を主管部署と定め、企業倫理の確立と法令遵守の企業風土を醸成し、信用の維持、確保を図るべく、当金庫の策定した「コンプライアンス基本方針」「行動綱領」「役職員の行動基準」等に則り、法令・庫内規程等に違反する行為、ならびにそのおそれのある行為の未然防止に努めております。

また、コンプライアンス関連マニュアル等の整備を図るとともに、各部店には「コンプライアンス担当者」を置き、庫内研修の実施により意識の向上を目指しております。

(ニ) 人的リスク

人的リスク管理については、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）および差別的行為（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）から生じる損失・損害をリスクとして認識し、人事部人事課を主管部署と定め、情報の収集、分析を行いリスクの把握を行っております。

また、コンプライアンスマニュアルにもとづくチェックリストを全職員が提出することにより、人的リスク発生の未然防止に努めております。

(ホ) 有形資産リスク

有形資産リスク管理については、主管部署である総務部総務課で有形資産の管理を行い、災害時等において生じる毀損・損害のリスクをあらかじめ確認し、必要に応じて改修等の施策を講じるなど、適切な管理を行っております。

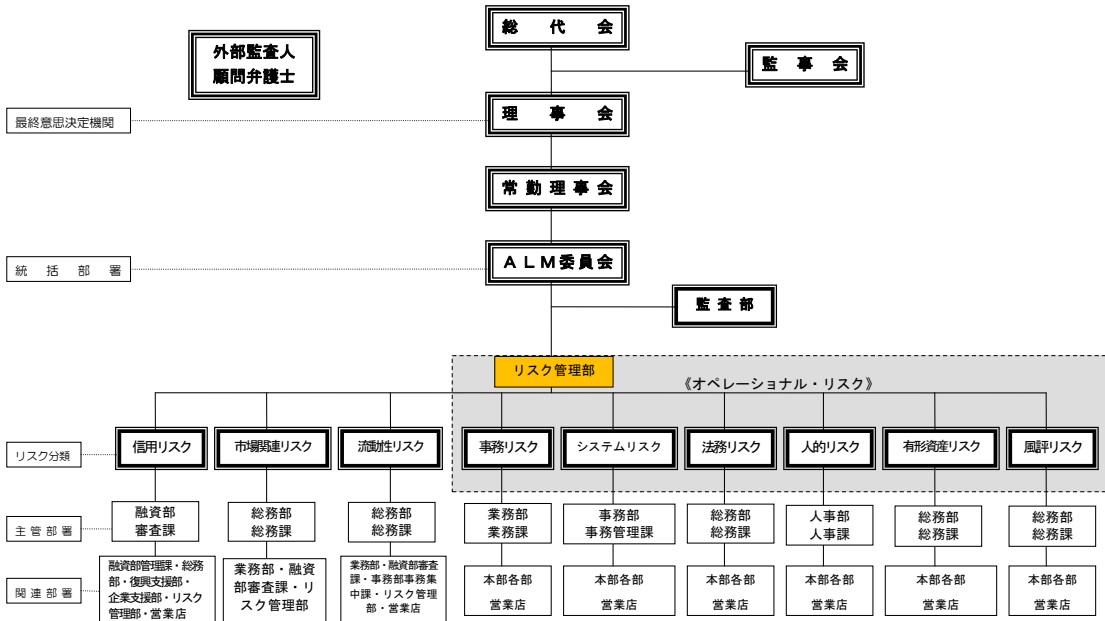
また、本部各部ならびに各営業店との連携を密にして、潜在的なリスクをいち早く把握するよう努めております。

(ハ) 風評リスク

風評リスク管理については、総務部総務課を主管部署と定め、ディスクロージャー誌等により透明度の高い情報開示を行い、当金庫の経営の健全性を広く顧客に伝達するとともに、当金庫の評判に影響を及ぼすと思われる事項について、総務部総務課は各部店との連絡を密にし、情報収集と公共報道、顧客動向のモニタリングに努め、風評リスクの発生回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが発生した際に、その影響度による管理手法を定めており、迅速かつ適切な対応を取れるような態勢を整備しております。

■統合的リスク管理体制



以 上